

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける令和8年度福島県立医科大学上半期医薬品単価購入契約について、次のとおり落札者を決定したので、公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則（平成31年2月1日細則第23号。以下「特定調達細則」という。）第15条第2項の規定により公告する。

令和 8年 6月 16日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 鈴木 弘行

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

公立大学法人福島県立医科大学附属病院において使用する医薬品 計10点

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (1) アーリーダ錠60mg PTP56錠 | 394箱 |
| (2) ユルトミリスHI点滴静注300mg/3mL | 1瓶 126箱 |
| (3) アイリーア8mg硝子体内注射液114.3mg/mL | 1筒 480箱 |
| (4) バビースモ硝子体内注射用キット120mg/mL | 1筒 609箱 |
| (5) ビロイ点滴静注用300mg | 1瓶 240箱 |
| (6) アムヴトラ皮下注25mgシリンジ0.5mL | 1筒 21箱 |
| (7) アイリーア硝子体内注射用キット40mg/mL | 1筒 469箱 |
| (8) オプジーボ点滴静注240mg 24mL | 1瓶 377箱 |
| (9) イミフィンジ点滴静注500mg 10mL | 1瓶 308箱 |
| (10) キイトルーダ点滴静注100mg 4mL | 1瓶 867箱 |

2 契約事務を担当する所属の名称及び所在地

公立大学法人福島県立医科大学医事課
福島県福島市光が丘1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和8年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社エフエスユニマネジメント
東京都港区芝浦3丁目4番1号

5 随意契約に係る契約金額（単価、消費税抜）

- (1) 1 0 0, 9 1 2 円
- (2) 5 9 3, 4 5 8 円
- (3) 1 2 9, 5 4 5 円
- (4) 1 2 6, 3 2 2 円
- (5) 1 6 8, 5 7 6 円
- (6) 7, 2 0 5, 5 7 6 円
- (7) 8 5, 5 9 0 円
- (8) 2 7 0, 9 5 6 円
- (9) 2 4 9, 1 3 8 円
- (10) 1 7 7, 7 0 1 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とすることとした理由

公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則第14条第1号